

受検等命令

適性検査受検命令又は診断書提出命令は、病気等に該当し、又は受検等命令に違反したことにより免許の保留（停止）する場合において、必要があると認めるときに行う

保留（停止）処分を行う際には、将来の状況を予測を完全に行うことは困難



保留（停止）の期間が経過する前に、その病気等の回復の有無等を判断するため必要があるときに行う